

## 医科歯科・介護突合レセプト分析による居宅/ 施設別要介護者の訪問歯科受療状況の検討

研究協力者	平健人	筑波大学大学院人間総合科学研究科ヒューマン・ケア科学専攻 博士課程
研究分担者	森隆浩	筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 准教授
研究協力者	佐方信夫	筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 准教授
研究分担者	岩上将夫	筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 助教
研究協力者	御子柴正光	筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 研究員
研究代表者	田宮菜奈子	筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 教授 筑波大学ヘルスサービス開発研究センター センター長

### 研究要旨

近年の研究から口腔機能維持が全身疾患の予防に有効であり、国民医療費の低減に寄与するとの報告がなされている。平成 23 年の歯科口腔保健の推進に関する法律の制定・施行により歯科医療受療困難者が歯科医療を受診できるよう、必要な施策を講ずることとされている。わが国の要介護者の歯科治療・口腔ケアニーズは約 7 割との報告があるにもかかわらず、施設入居要介護者の歯科医療受療率は 19%と著しく低い状況にあり、居宅療養要介護者においては正確な調査は実施の困難さから現在まで行われていない。本研究は、現在まで詳細な調査報告のない在宅要介護者の歯科医療受療実態を、医科・歯科・介護レセプトデータの突合分析により解明することを目的とした。千葉県 A 市・後期高齢者制度の医療保険、及び介護保険レセプトデータ 1 年分(平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月)を突合し分析に用いた。この間に介護保険サービスを利用した後期高齢要介護者 8,685 名を対象とした。調査内容は、①訪問歯科診療の受診者割合、②受診月数、③受診回数、④歯科医療費、④治療内容（う蝕治療、歯周治療、義歯治療、抜歯、歯科衛生指導）とした。後期高齢要介護者のなかで、訪問歯科診療の受診した者の割合は、全体では 1,184 名(13.6%)であった。療養場所別での訪問歯科受診者割合は、居宅療養要介護者 8.8%、施設入所要介護者 26.9%であった。受診患者 1 名あたりの受診月数は、居宅療養要介護者 6.3 月、施設入所要介護者 9.4 月であり、受診回数は、居宅療養要介護者 13.3 回、施設入所要介護者 23.1 回であった。歯科レセプト総点数の平均は、居宅療養要介護者 1850.3 点、施設入所要介護者 1884.3 点であった。1 年間における訪問歯科診療の受診月数、受診回数はいずれも施設入居要介護者で優位に多く認められた。治療内容は、居宅療養要介護者では、う蝕治療 9.5%、歯周治療 64.8%、義歯治療 45.8%、抜歯 9.5%、歯科衛生指導 9.7%であり、施設入居要介護者では、う蝕治療 7.5%、歯周治療 69.6%、義歯治療 33.1%、抜歯 11.4%、歯科衛生指導 84.0%であった。治療内容は、義歯治療が居宅療養要介護者で有意に多く行われており(オッズ比：1.4)、歯周治療(オッズ比：1.4)および歯科衛生指導(オッズ比：60.1)は施設入所要介護者で有意に多く行われていた。本研究の分析から、要介護者の歯科医療供給は現在においても不足している状況が窺われ、居宅に対する訪問歯科診療の供給が不足している状況、中でも歯科衛生士による歯科衛生指導実施が居宅では施設に比べ著しく少ない実態が窺えた。

## A. 研究目的

近年の研究から口腔機能維持が全身疾患の予防に有効であり、国民医療費の低減に寄与するとの報告がなされている<sup>1)</sup>。これらの研究報告等から平成 23 年には、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成 23 年法律第 95 号）が制定・施行され同法において、歯科医療受療困難者が歯科医療を受診できるよう、必要な施策を講ずることとされている。過去の厚生労働科学研究によれば、わが国の要介護者の歯科治療・口腔ケアニーズは約 7 割との報告があるにもかかわらず、施設入居要介護者の歯科医療受療率は 19%と著しく低い状況にある<sup>2)</sup>。居宅療養要介護者においては正確な調査は実施の困難さから現在まで行われていない。

そこで本研究は、現在まで詳細な調査報告のない在宅要介護者の歯科医療受療実態を、医科・歯科・介護レセプトデータの突合分析により解明することを目的とした。

## B. 研究方法

本研究では千葉県 A 市・後期高齢者制度の医療保険（医科・歯科）レセプト、及び介護保険レセプトデータ 1 年分（平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月）を突合し分析に用いた。上記 1 年間に介護保険サービスを利用した後期高齢要介護者 8685 名（要支援を除く）を分析対象とした。調査データは個人が同定されない形式で提供を受け、解析に用いた。

調査内容は、①訪問歯科診療の受診者割合、②受診月数、③受診回数、④歯科医療費、④治療内容（う蝕治療、歯周治療、義歯治療、抜歯、歯科衛生指導）とした。

統計学的解析は、カイ二乗検定、多重線形/ロジスティック回帰分析を行い、居宅療養要介護者と施設入所要介護者の訪問歯科診療受療状況、及び治療内容について比較検討した。解析には Stata ver.15 (StataCorp.) を用いた。

倫理面への配慮として本研究は、筑波大学

医の倫理委員会の審査による承認（通知番号：第 1339 号）を得て実施した。

## C. 研究結果

表 1 に介護保険サービス利用者の中で訪問歯科診療を受診した者の基礎統計量を示した。

後期高齢要介護者のなかで、訪問歯科診療の受診した者の割合は、全体では 13.6%（1,184 人）であった。療養場所別の訪問歯科受診者割合は、居宅療養要介護者 8.8%（559 人）、施設入所要介護者 26.9%（625 人）であり、施設入所要介護者が訪問歯科診療を多く受診していた。

訪問歯科診療受診者の療養場所別の受療状況を表 2 に示した。

受診患者 1 名あたりの受診月数は、居宅療養要介護者 6.3（標準偏差（以下 SD）：4.9）月および施設入所要介護者 9.4（SD：5.6）月であり、受診回数は、居宅療養要介護者 13.3（SD:13.2）回および施設入所要介護者 23.1（SD：19.8）回であった。歯科レセプト総点数の平均は、居宅療養要介護者 1850.3（SD：1069.4）点および施設入所要介護者 1884.3（SD：746.8）点であった。1 年間における訪問歯科診療の受診月数、受診回数はいずれも施設入居要介護者で優位に多く認められた（ $p < 0.01$ ）。歯科医療費においては有意な差は認められなかった。

表 3 に訪問歯科診療受診者の受けた治療内容を療養場所別に示した。

訪問歯科診療において行われた治療内容は、居宅療養要介護者では、う蝕治療 9.5%（53 人）、歯周治療 64.8%（363 人）、義歯治療 45.8%（256 人）、抜歯 9.5%（53 人）、歯科衛生指導 9.7%（54 人）であり、施設入居要介護者では、う蝕治療 7.5%（47 人）、歯周治療 69.6%（435 人）、義歯治療 33.1%（207 人）、抜歯 11.4%（71 人）、歯科衛生指導 84.0%（525 人）であった。治療内容は、義歯治療が居宅療養要介護者で

有意に多く行われており(オッズ比 (以下 OR) : 1.4, 95%信頼区間(CI) : 0.5-0.8,  $p < 0.01$ ), 歯周治療(OR : 1.4, 95%CI : 1.1-1.8,  $p < 0.01$ )および歯科衛生指導(OR : 60.1, 95%CI : 40.8-89.6,  $p < 0.01$ )は施設入所要介護者で有意に多く行われていた。特に歯科衛生指導は、オッズ比 60.1 と居宅療養要介護者への実施が著しく低い状況であった。

#### D. 考察

後期高齢要介護者に占める訪問歯科診療受診者割合は、全体では 13.6%であった。過去の研究では、全国の訪問歯科受診割合は、8.2%との報告がある<sup>3)</sup>。本研究結果ではこれよりも 5.4%高い受診率が認められた。この差は過去の研究では介護レセプトから訪問歯科診療受診割合を算出していたため、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の要介護者が対象から除外されていたことによるものと考えられる。また先行研究では全国データを用いているのに対し、本研究は千葉県 A 市のデータを用いて分析していることも、受診率に差が出た原因の可能性として考えられる。

療養場所別の訪問歯科受診者割合は、居宅療養要介護者 8.8%、施設入居要介護者 26.9%と居宅療養要介護者の受診割合が低いことが窺われた。

訪問歯科診療受診者の受療量(月数・回数)の比較においても、居宅療養要介護者は施設入所要介護者に比べて受療量が少ない実態が窺えた。この現状は、居宅に対する訪問歯科診療の時間的・物理的非効率性から、在宅支援歯科診療所等の居宅への訪問診療を積極的に行う歯科医療機関が増加しないことの表れと考えられる。

訪問歯科診療での治療内容は、居宅療養要介護者では短期間の義歯を中心とした治療が多く、施設入所要介護者では歯周治療、及び歯科衛生士による歯科衛生指導等の予防的処置が多く行われている実態が窺えた。

社会における高齢者の肺炎予防に対する口腔ケアの重要性認識を反映し、介護保険において口腔衛生管理体制加算、口腔機能向上加算が導入されている<sup>4)</sup>。施設で歯科衛生指導の実施が多い一因としては、これら介護保険加算の導入により入所者への介護サービスの一環として、契約歯科医院の定期的な訪問機会を有する施設が増加してきているという社会状況が考えられる。歯科衛生指導が施設において 8 割以上と高く実施されている現状は施策による一定の効果と考えられ好ましい状況である。

しかしながら、これまで行われてきた医療保険での訪問歯科診療料、介護保険での居宅療養管理料導入等の居宅療養要介護者に対する訪問診療のインセンティブ付与の施策にもかかわらず、居宅への治療供給が施設の約 1/3 に留まっており、居宅療養要介護者の訪問歯科診療受診率は施設入居要介護者に比べ依然として低い状況にある。このような現状からは現在までの施策に加えて居宅への訪問診療の供給量を増加させる新たなシステム構築の検討が必要であり、口腔ケア等の供給が居宅療養の要介護者に対しても充足する施策導入が求められるものとする。

適切な義歯の使用は、転倒・認知症のリスクを低減することが示されており、専門的口腔ケアは、誤嚥性肺炎の発症を約 4 割に減少させるとの報告や、在院日数・術後合併症の減少にも寄与するとの報告が行われている<sup>5)6)</sup>。「口腔の健康は全身の健康にもつながることからエビデンスを蓄積しつつ、国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診、フレイル対策にもつながる歯科医師、歯科衛生士による口腔機能管理など歯科口腔保健の充実、介護、障害福祉関係機関との連携を含む歯科保健医療提供体制の構築に取り組む。」との経済財政運営と改革の基本方針/骨太の方針 2019 の文言を具現化する具体的施策の導入を期待した

い。

本研究は医療・介護レセプトの算定履歴による分析であり、居宅/施設それぞれの要介護者の口腔疾患状況の差については考慮できていない。本研究では、現在まで報告がない要介護者の療養場所（居宅/施設）による訪問歯科診療の受療格差を一自治体医療介護レセプトを用いて明らかにした。

## E. 結論

千葉県 A 市の医科歯科・介護レセプト突合データの分析により、要介護者の歯科医療供給は現在においても不足している状況が窺われ、居宅に対する訪問歯科診療の供給が不足している状況、及び中でも歯科衛生士による歯科衛生指導実施が居宅では施設に比べ著しく少ない実態が窺えた。

## F. 研究発表

### 1. 論文発表

なし

### 2. 学会発表

平健人, 森隆浩, 岩上将夫, 渡邊多永子, 金雪瑩, 吉江悟, 飯島勝矢, 石崎達郎, 田宮菜奈子: 医科歯科・介護突合レセプト分析による居宅/施設別要介護者の訪問歯科受療状況の検討  
第 78 回日本衛生学会学術総会

## G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

### 1. 特許取得

なし

### 2. 実用新案登録

なし

## 3. その他

なし

## 参考文献:

- 1) 恒石美登里, 山本龍生他: 歯数と医科および歯科医療費との関連: レセプト情報・特定健診等情報データベースによる検討. 日本歯科医療管理学会雑誌 2016 ; 51 : 136-142
- 2) 植松宏: 平成 14 年度厚生労働科学研究長寿科学総合研究事業総括報告書: 高齢者における口腔ケアのシステム化に関する総合的研究
- 3) M.Ishimaru, S. Ono, K. Morita et al. Domiciliary dental care among homebound older adults:A nested case-control study in Japan, Geriatr Gerontol Int 2019; 19:679-683.
- 4) .Yoneyama, Y.Yoshida, T.Matsui:Lancet 354(9177),515,1999
- 5) T.Yamamoto, K.Kondo, J.Misawa et al. Dental status and incident falls among older Japanese prospective cohort study BMJ Open 2012.2(4) e001262
- 6) M. Ishimaru, H. Matsui, S. Ono, Y. Hagiwara, K. H. Yasunaga et al. Preoperative oral care and effect on postoperative complications after major cancer surgery Paper accepted 17 May 2018. DOI: 10.1002/bjs. 10915

表 1 基礎統計量

		全体		居宅		施設	
訪問歯科受診者割合 (訪問歯科診療受診者/後期高齢要介護者)		13.6 % (1184/8685)		8.8 % (559/6362)		26.9 % (625/2323)	
訪問歯科診療受診者		n(人) / (%)		n(人) / (%)		n(人) / (%)	
		1,184		559		625	
年齢	-1915 (92≤)	180	(15.2)	54	(9.7)	126	(20.2)
	1916-1920 (87-91)	265	(22.4)	115	(20.6)	150	(24.0)
	1921-1925 (82-86)	344	(29.1)	180	(32.2)	164	(26.2)
	1926-1930 (77-81)	258	(21.8)	136	(24.3)	122	(19.5)
	1931-1935 (72-76)	137	(11.6)	74	(13.2)	63	(10.1)
性別	男性	336	(28.4)	195	(34.9)	141	(22.6)
	女性	848	(71.6)	364	(65.1)	484	(77.4)
要介護度	要介護 1	136	(11.5)	114	(20.4)	22	(3.5)
	要介護 2	236	(19.9)	156	(27.9)	80	(12.8)
	要介護 3	279	(23.6)	104	(18.6)	175	(28.0)
	要介護 4	275	(23.2)	105	(18.8)	170	(27.2)
	要介護 5	258	(21.8)	80	(14.3)	178	(28.5)
所得階層	住民税非課税者	863	(72.9)	366	(65.5)	497	(79.5)
	住民税課税者	321	(27.1)	193	(34.5)	128	(20.5)

表 2 訪問歯科診療受診者の療養場所別の受療状況

【診療受状況】	居宅		施設		多変量解析		
	n	(SD)	n	(SD)	$\beta$ 0:居宅 1:施設	95%CI	P
受診月数(月)/年	6.3	(4.9)	9.4	(5.6)	0.2	1.9・3.2	<0.01
受診回数(月)/年	13.3	(13.2)	23.1	(19.8)	0.2	6.1・10.2	<0.01
歯科医療費(点)/月	1850.3	(1069.4)	1884.3	(746.8)	0.4	-44.5・177.0	0.25

表 3 訪問歯科診療受診者の療養場所別の治療内容

【治療内容】	居宅		施設		多変量解析		
	n(人)	(%)	n(人)	(%)	OR 0:居宅 1:施設	95%CI	P
う蝕治療	53	(9.5)	47	(7.5)	0.9	0.6・1.4	0.73
歯周治療	362	(64.8)	435	(69.6)	1.4	1.1・1.8	0.01
義歯治療	256	(45.8)	207	(33.1)	0.6	0.5・0.8	<0.01
抜歯	53	(9.5)	71	(11.4)	1.4	0.9・2.0	0.11
歯科衛生指導	54	(9.7)	525	(84.0)	60.1	40.8・89.6	<0.01